

## 被災者生活再建支援金に関する新聞広告 ～政府広報「被災者向け地方紙（政府からのお知らせ）」～

### ○被災者向け地方紙「政府からのお知らせ（3）」

- 4月16日 東奥日報、デーリー東北、陸奥新報、岩手日報、岩手日日新聞、東海新報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、常陽新聞、胆江日日、盛岡タイムス、石巻日日、大崎タイムス、三陸新報、あぶくま時報、夕刊いわき民報
- 4月17日 石巻かほく

### ○被災者向け地方紙「政府からのお知らせ（10）」

- 5月21日 東奥日報、デーリー東北、陸奥新報、岩手日報、岩手日日新聞、東海新報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、常陽新聞、胆江日日、盛岡タイムス、石巻日日、大崎タイムス、三陸新報、あぶくま時報、夕刊いわき民報
- 5月22日 石巻かほく

### ○被災者向け地方紙「政府からのお知らせ（16）」

- 8月13日 東奥日報、デーリー東北、陸奥新報、岩手日報、岩手日日新聞、胆江日日、盛岡タイムス、河北新報、石巻日日、大崎タイムス、三陸新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、常陽新聞、夕刊いわき民報
- 8月14日 石巻かほく
- 8月16日 東海新報
- 8月17日 あぶくま時報

## 住まい特集

今回は、「住まいへの支援」を中心にお知らせします。  
これらの情報を必要としているお近くの方にも是非お伝えください。

## 住まいへの支援について

■「被災者生活再建支援金」 災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯に対して支援金が支給されます。支給額は以下の2つの合計額になります。具体的な相談については、各市町村役場にお問い合わせください。

①全壊・長期避難等:100万円

大規模半壊:50万円(使途自由)

②建設・購入:200万円 補修:100万円

賃貸(公営住宅を除く):50万円

※申請書には、通常、「り災証明書」及び「住民票」などの添付が必要ですが、住宅の倒壊が写真で確認できる場合には、「り災証明書」の添付が不要になるなどの運用を行っています。  
※アパートなどを賃借して居住していた場合も含まれます。

■「災害援護資金」 災害により住居や家財に被害を受けたり、世帯主が負債した一定所得

以下の世帯に対して、最高350万円を年利3%で融資いたします。この場合、最長で5年間借入金の返済を猶予いたします。具体的な相談については、各市町村役場にお問い合わせください。

■「災害復興住宅融資」 被災した住宅の補修・再建資金に対し、住宅金融支援機構が低金利で融資します。

◎住宅金融支援機構(災害専用ダイヤル)

0120-086-353(携帯可)

一部のIP電話からは

048-615-0420(9:00~17:00 祝日除く)

■被災した住宅の補修・再建のための電話相談、現地窓口での対面相談及びお求めに応じて相談員が現地に伺っての診断・相談を無料で行っています。

◎住まいるダイヤル(被災地専用フリーダイヤル)

0120-330-712(携帯可)

一部のIP電話からは

03-3556-5147(月~土 10:00~17:00)

■「応急修理費用」 住宅が半壊し、自ら修理する資金のない世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限の部分を1世帯あたり52万円まで応急に修理します。具体的なご相談については、各市町村役場にお問い合わせください。

■金融庁・財務局は、金融機関に対して、被災者からの貸付条件の変更等の申込みに対し、積極的に対応するように要請しています。既存の住宅ローンの相談については、まずはお取引金融機関にお問い合わせください。

金融機関の相談窓口一覧は、金融庁ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/earthquake/201103/20110325-1.html>

◎東北財務局金融相談窓口

022-721-7078(9:00~17:45)

※当分の間、土日祝も受付

## 仕事

■被災地域などの都道府県労働局及びその管内の労働基準監督署を中心に「緊急相談窓口」を開設し、労働者の方や事業主に対し、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償などに関する相談にお応えしています。

■仕事や通勤中に、地震や津波、建物が崩壊したことが原因となって被災された場合には、労災保険の対象となります。

〈労災保険の請求についてのQ&A〉

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015vli-img/2r9852000001653g.pdf>

また、お近くの労働局または労働基準監督署へもお問い合わせください。

■事業主のみなさまへ。「震災で事業用の資産が被害を受けた」売上が一時的に減少しているなど融資についての相談は、以下の窓口にお電話ください。

(平日9:00~19:00 土日祝9:00~17:00 携帯可)

◎日本政策金融公庫

平日 0120-154-505

土日祝 0120-220-353(小規模企業向け)

土日祝 0120-327-790(中小企業向け)

土日祝 0120-926-478(農林漁業・食品産業向け)

◎日本政策投資銀行

平日 03-3244-1150(代表)

土日祝 0120-77-6982

または 0120-77-6983

◎商工組合中央金庫

平日 0120-079-366

土日祝 0120-542-711

■震災被害にともなう経済上の理由によって事業活動が縮小した場合、雇用調整助成金をご利用いただけます。さらに、災害救助法適用地域(東京都を除く)に所在する事業所等の場合、雇用調整助成金の支給要件が緩和されます。

〈雇用調整助成金の活用についてのQ&A〉  
[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/110411\\_qa.pdf](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/110411_qa.pdf)

## 暮らし

■生命保険各社・損害保険各社では、被災された方から申し出があれば、保険料の支払い等を猶予しています。詳しくは、保険協会・保険会社にご相談ください。

■ラジオ番組「守ります! 福島~政府原子力被災者生活支援チームQ&A~」

福島原発事故に関する不安や、避難・屋内退避されている皆様の生活に関する疑問にお答えしています。

◎ラジオ福島(月~金 14:20~14:30、

土 17:15~17:25、日 18:20~18:30)

◎ふくしまFM(月~木 17:10~17:20、

金 18:30~18:40、土日 14:55~15:00)

※放送内容は、ラジオ福島(<http://www.rfc.jp/>)、ふくしまFM(<http://www.fmf.co.jp/>)のホームページでもご聴取いただけます。

福島原発・放射線関連の情報については、こちらをご覧ください。

[http://www.kantei.go.jp/saigai/genpatsu\\_houshanou.html](http://www.kantei.go.jp/saigai/genpatsu_houshanou.html)

## 官邸からの情報を、ラジオで、毎日お伝えします!

ラジオ番組「震災情報 官邸発」毎日放送中

FM青森(月~日 19:55~20:00) FM岩手(月~金 20:55~21:00、土日 21:55~22:00)

岩手放送(月~木 21:55~22:00、金 22:55~23:00、土 20:55~21:00、日 21:00~21:05) FM仙台(月~日 19:55~20:00) 東北放送(月~日 21:55~22:00)

FM福島(月~日 20:55~21:00) ラジオ福島(月~金 21:45~21:50、土日 22:00~22:05) TOKYO FM(千葉・茨城を含む)(月~日 19:55~20:00)

\*放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

最新の情報は、「首相官邸災害対策ページ」を!

<http://www.kantei.go.jp/saigai/> または、「首相官邸災害対策ページ」で検索ください。

携帯電話からも  
ご覧いただけます。



次回は  
4月20日(水)  
掲載の予定です。

## 生活支援特集

今回は、東日本大震災被災者のみなさまの生活・事業再建を支援する補正予算から、生活再建に直結する内容をお知らせします。  
これらの情報を必要としているお近くの方にも、是非お伝えください。

## 支援金について

◎住宅に著しい被害を受けた世帯に対して、基礎支援金(全壊など100万円、大規模半壊50万円)と加算支援金(建設・購入200万円、補修100万円、賃貸50万円)の合計額が支給されます(単身世帯は3/4の額)。

◎震災で亡くなられた方のご遺族に弔慰金を支給します。

●生計維持者が亡くなられた場合500万円、その他の方の場合250万円

◎震災で重度の障害を負った方に見舞金を支給します。

●生計維持者の場合250万円、その他の方の場合125万円

支援金に関するお問い合わせ:被災時にお住まいの市町村役場

## 無利子の融資について

◎住居や家財に被害を受けたり、世帯主が重傷を負った世帯の方は、被災状況に応じて150万円～350万円を無利子で借り入れられます(無保証人の場合は年利1.5%)。

お問い合わせ:被災時にお住まいの市町村役場

◎被災世帯の当座の生活費として最高10万円(要介護の方がおられる場合など最高20万円)を無利子で融資します。さらに、一定所得以下の被災世帯には、生活費や転居費など(生活復興支援資金)を融資します。

お問い合わせ:各市町村の社会福祉協議会

## 住宅について

◎応急仮設住宅を整備しています。無料で入居できます。

お問い合わせ:被災時にお住まいの市町村役場

◎被災された方むけに住宅金融支援機構がおこなう災害復興住宅融資の金利を下げます(建設・購入の場合は当初5年間0%など/補修の場合は当初5年間1%)(平成27年度末まで受付)。

◎住宅に被害がなく、宅地のみ被害が生じた方むけの融資制度(災害復興宅地融資)を新たに設けました(平成27年度末まで受付)。

お問い合わせ:

住宅金融支援機構の災害専用ダイヤル

0120-086-353 (9:00～17:00祝日を除く)

◎住宅金融支援機構の住宅ローン(旧住宅金融公庫融資、フラット35(買取型)を含む)を既に借りている方について、被災の程度に応じて、返済期間などの延長や払込猶予期間中の金利引下げ措置を、通常よりも手厚くしています。

お問い合わせ:お取引金融機関

## 医療・福祉について

◎住宅が全半壊した方、主たる生計維持者が死亡・行方不明の方、失職等により収入のない方、原発事故による避難指示・計画的避難区域・緊急時避難準備区域指示の対象となっている(なっていた)方などは、

●医療保険の一部負担金などの免除が受けられます。

(7月からは免除証明書が必要)

お問い合わせ:市町村、健康保険組合など各医療保険者の窓口

●介護サービスの利用者負担額の免除、介護保険施設等の食費・居住費の減免が受けられます。(7月からは免除証明書が必要)

お問い合わせ:市町村等の窓口

●障害福祉サービスの利用者負担額の免除や障害者支援施設等の食費・居住費の減免が受けられます。

お問い合わせ:市町村、利用事業者等の窓口

◎仮設診療所(薬局併設を含む)、仮設歯科診療所、歯科巡回診療車の整備を補助し、仮設住宅などにお住まいの方が受診しやすくします。

お問い合わせ:県衛生主管部局の担当窓口

◎高齢者などへの総合相談、デイサービス、生活支援などを提供する「サポート拠点」を設置し、高齢者や障害者、児童への専門家による相談・生活支援などをおこないます。

お問い合わせ:県民生主管部局の担当窓口

◎医療・福祉サービスなどの復旧支援のため、

●医療施設・保険衛生施設・福祉施設復旧に対する補助額を引き上げます。

●介護、障害福祉、子育て支援関係事業者の事業再開に必要な設備等の諸経費を補助します。

●人工呼吸器などが必要な救命救急センターや介護老人保健施設、重症心身障害児施設などの自家発電設備の整備を補助します。

## 就学支援

◎震災により就学が困難となった幼児の保育料・入園料を軽減する事業、児童・生徒に対する学用品費、通学費、学校給食費、医療費などの支給事業、高校の奨学金、特別支援学校等の児童・生徒等に対する就学奨励、私立学校の授業料減免事業などを補助します。

お問い合わせ:各市町村・県または各学校

◎被災した学生の支援のため、

●震災や保護者の失職などで家計が急変した学生に、無利子の奨学金の貸与を拡充します。

●国立・私立の大学、短大、高専、専門学校の授業料の減額・免除を補助します。

お問い合わせ:

在学する学校の授業料・奨学金担当部署

## お知らせ

◆被災者預金口座照会センター(全国銀行協会)震災で亡くなられた方や行方不明の方の銀行預金口座について、ご親族などが預金口座を一括して照会できる窓口を設置しました。

お問い合わせ:被災者預金口座照会センター

0120-751-557 (9:00～17:00土日祝日を除く)  
[http://www.zenginkyo.or.jp/topic/account\\_inquiry/index.html](http://www.zenginkyo.or.jp/topic/account_inquiry/index.html)

※現在、信用金庫・信用組合は参加を検討中

◆就職応援フェア

新卒者等の就職支援のための合同就職説明会「がんばろう!東北 就職応援フェア」(第2回)を5月30日(月)仙台市で開催します。地元企業をはじめ、東北地区以外の求人企業も参加予定。予約不要/服装自由です(被災順で順次開催予定)。  
<http://www.chushometigo.jp/earthquake2011/download/110509EqEmpSendai.pdf>

◆避難されているみなさまへ

避難先の市町村へ、ご自身の所在地をお知らせください。避難前にお住まいの県や市町村から見舞金の給付、税や保険料の減免などの重要なお知らせが届くこととなります。詳しくは避難先の市町村にお問い合わせください。

東電福島原発・放射線関連の情報については、こちらをご覧ください。

[http://www.kantei.go.jp/saigai/genpatsu\\_houshanou.html](http://www.kantei.go.jp/saigai/genpatsu_houshanou.html)

## 官邸からの情報を、ラジオで、毎日お伝えします!

ラジオ番組「震災情報 官邸発」毎日放送中

FM青森(月～日 19:55～) 青森放送(月～金 21:45～、土 21:55～、日 22:00～) FM岩手(月～金 20:55～、土日 21:55～)

岩手放送(月～木 21:55～、金 22:55～、土 20:55～、日 21:00～) FM仙台(月～日 19:55～) 東北放送(月～日 21:55～) FM福島(月～日 20:55～)

ラジオ福島(月～金 21:45～、土日 22:00～) TOKYO FM(千葉・茨城を含む) (月～日 19:55～) 茨城放送(月～日 21:55～)

\*放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

最新の情報は、「首相官邸災害対策ページ」を!

<http://www.kantei.go.jp/saigai/> または、「首相官邸災害対策ページ」で検索ください。

携帯電話からも  
ご覧いただけます。



次回は  
5月28日(土)  
掲載の予定です。



# 政府からのお知らせです。



## 2次補正予算

7月25日、第2次補正予算が成立しました。今回は、「東電福島原子力発電所事故のこと」や「被災者生活再建支援金」をはじめ、第2次補正予算に盛り込まれた内容を中心にお知らせします。これらの情報を必要としているお近くの方へも、是非お伝えください。

### 東電福島原子力発電所事故のこと

- ◆福島県民の健康確保のための基金創設  
国からの交付金をもとに福島県が基金を創設し、県民のみなさまの健康確保のために様々な取り組みを行います。
- ◎福島県民全員に、被ばく量推定の調査
- ◎福島県内の全ての子どもに継続的ながん検診
- ◎学校や公園での除染活動
- ◎小中学生の希望者を対象に、サマーキャンプの実施 など

お問い合わせ:

福島県保健福祉部子育て支援課

024-521-7198 (土日祝日除く8:30~17:15)

### ◆福島県「県民健康管理調査」のお知らせ

- 福島県では、放射線の影響を踏まえ、長期にわたる県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげるとともに、県民の健康不安の解消を目的とした「県民健康管理調査」を実施します。
- ◎県外避難者を含む県民全員(平成23年3月11日時点で県内居住者)が対象です。
- ◎8月から基本調査を開始し、順次、調査票を郵送します。

☆調査では、3月11日~25日における行動記録を中心に回答してもらうことで、当時の被ばく線量を推計するとともに、回答者個人にも結果をお返しします。

お問い合わせ:

(調査全般に関すること)

福島県立医科大学県民健康管理チーム

024-521-8028 (毎日8:30~19:00)

<http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkoukanri/leaflet.pdf>

(問診票の送付・記載方法に関すること)

福島県立医科大学県民健康管理調査事務局

024-549-5130 (土日祝日除く9:00~17:00)

### ◆校庭などの土壌入れ替え費用を補助

お子さまが受ける放射線量を減らすため、校庭や園庭の空間線量が毎時1マイクロシーベルト以上の公立・私立学校や児童福祉施設などを対象に、表土除去処理事業の費用を補助しています。

### ◆放射線モニタリングの強化

福島県及び全国の放射線モニタリングデータの把握を充実・強化し、ホームページなどを通じて公表します。

◎福島県内の全市町村に計354台の可搬型モニタリングポストを設置。また、小・中・高校、幼稚園、保育所、公園等に放射線量を測定するシステムを導入し、測定結果をリアルタイムで公表します。

◎福島県隣県(宮城、山形、新潟、群馬、栃木及び茨城県)に130台の可搬型モニタリングポストを設置します。

◎全国にモニタリングポストを計250台増設。また、青森県から愛知県まで及び広域的な放射線量分布を把握するための航空機による調査などを実施します。

お問い合わせ:

文部科学省原子力安全課防災環境対策室

03-6734-4039 (土日祝日除く9:30~18:15)

### 生活再建に関すること

#### ◆被災者生活再建支援金

居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。支給額は、住宅の被害程度に応じた「基礎支援金」(全壊など100万円、大規模半壊50万円)と住宅の再建方法に応じた「加算支援金」(建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円)の合計(単身世帯は3/4の額)になります。

お問い合わせ:

被災の際に居住していた市町村役場

#### ◆既存の住宅ローンについて

金融庁は、金融機関に対して、被災者からの貸付条件の変更などの申込に対し、積極的に対応するよう要請しています。まずはお取引金融機関にお問い合わせください。

お問い合わせ:

金融機関の電話相談窓口または、金融庁ホームページ東日本大震災関連情報

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/earthquake201103.html>

#### ◆スクールカウンセラーの派遣

被災した児童生徒などの心のケア、教職員・保護者などへの助言・援助などに対応するため、スクールカウンセラーなどを被災地などの学校に派遣しています。

#### ◆「日本はひとつ」しごとプロジェクト

被災されたみなさまの仕事と暮らしを日本中がひとつになって支えるため、政府をあげた総合対策を推進しています。

#### ◎雇用創造のための事業の拡充

被災されたみなさまご自身が、仕事を通じて地域の復興に携わる取り組みをはじめました。都道府県や市町村の臨時職員として、または企業・NPOなどの委託事業により岩手県、宮城県、福島県を中心に全国で約15,000名の方が仕事に就かれています。

お問い合わせ:お近くのハローワーク

### 事業再建に関すること

#### ◆再チャレンジ支援融資

日本政策金融公庫(日本公庫)が、震災の被害を受け、いったん廃業した中小企業者等で、新たに事業を開始される方を対象に、通常の融資と別枠で、低利・長期の融資で支援します。

#### 日本公庫(中小企業事業)

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	3億円	7.2億円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	1.75% (基準利率)
貸付期間	設備:20年以内 運転:15年以内	設備:15年以内 運転:7年以内

#### 日本公庫(国民生活事業)

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	6,000万円	2,000万円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	2.25% (基準利率)
貸付期間	設備:20年以内 運転:15年以内	設備:15年以内 運転:7年以内

\*貸付期間5年以内の基準利率(平成23年7月末現在)。利率は返済期間などにより変動。

お問い合わせ:

日本政策金融公庫

0120-154-505 (土日祝日除く9:00~19:00)

中小企業事業

0120-327-790 (土日祝日9:00~17:00)

国民生活事業

0120-220-353 (土日祝日9:00~17:00)

#### ◆水産業共同利用施設復旧支援事業

漁協・水産加工協などが、製氷・貯水施設、冷凍冷蔵施設、市場、荷さばき施設、加工施設などの復旧に向け、機器などの整備や施設の修繕、仮設施設の整備をする事業に、国が補助しています。

●岩手県、宮城県、福島県は2/3の補助率

●北海道、青森県、茨城県、千葉県は1/2の補助率

お問い合わせ:水産庁加工流通課

03-6744-2349 (土日祝日除く9:30~18:15)

#### ◆除塩事業・農地災害関連区画整備事業

津波災害に対処し、早期営業再開を図るため、除塩や区画整理などの事業に補助しています。

- 補助率 除塩事業9/10、災害復旧事業5/10(東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律による嵩上げ制度あり)

お問い合わせ:

東北農政局防災課 022-263-1111

関東農政局防災課 048-600-0600

(土日祝日除く9:15~18:00)

### お知らせ

#### ◆震災の影響により延期された選挙について

8月下旬から9月にかけて、震災により延期された地方選挙の一部が実施されます。住所地以外の市町村に避難されている方は、避難先の市町村で不在者投票を行うことができます。お問い合わせ:住所地又は避難先の市町村の選挙管理委員会または、総務省のホームページでは、選挙を延期した団体の選挙期日、不在者投票の方法等を掲載しています。  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/senkyo01.html](http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/senkyo01.html)

#### ◆労災保険の申請について

労働者の方が「仕事中」や「通勤中」に地震や津波等が原因となって被災された場合には、ご本人やご遺族の方は労災保険による給付を受けられます。全国すべての労働局又は労働基準監督署で受け付けております。

お問い合わせ:お近くの労働局又は労働基準監督署  
☆申請手続等の一般的なご相談はこちらへ。

労災保険相談ダイヤル

0570-006031 (土日祝日除く9:00~17:00)

## 新たな政府広報テレビ番組が始まります。復興への第一歩を踏み出した方々の思い、活動や政府からのお知らせをお伝えします。

岩手県	番組時間	放送開始予定
テレビ岩手	土(11:50~)	8月20日
IBC岩手放送	金(18:55~)	8月19日
岩手めんこいテレビ	土(11:40~)	8月20日
岩手朝日テレビ	月(14:00~)	8月22日

宮城県	番組時間	放送開始予定
宮城テレビ放送	土(17:25~)	8月20日
東北放送	金(18:55~)	8月26日
仙台放送	日(21:54~)	8月21日
東日本放送	月(16:19~)	8月22日

福島県	番組時間	放送開始予定
福島中央テレビ	土(17:26~)	8月20日
テレビユー福島	日(12:54~)	8月21日
福島テレビ	土(18:25~)	8月20日
福島放送	土(14:55~)	8月20日

\*放送時間は番組編成の都合上、急遽変更になる可能性があります。\*宮城テレビ放送:初回(8/20)放送のみ16:55~、福島中央放送:初回(8/20)放送のみ16:56~。

## 政府広報ラジオ番組を放送中。復興に向けて頑張っているみなさんの取り組みや政府からのお知らせをお伝えしています。

AM放送局	番組時間	AM放送局	番組時間
青森放送	土(11:05~)	東北放送	土(10:05~)
IBC岩手放送	土(12:40~)	ラジオ福島	土(07:30~)

AM放送局	番組時間	F.M放送局	番組時間
茨城放送	土(10:00~)	エフエム青森	土(12:45~)
		エフエム岩手	金(14:45~)

F.M放送局	番組時間	F.M放送局	番組時間
エフエム仙台	土(20:45~)	エフエム福島	金(09:50~)

\*コミュニティFM局でも放送しています。\*放送時間は番組編成の都合上、急遽変更になる可能性があります。

# 政府からのお知らせです。

## 2次補正予算

7月25日、第2次補正予算が成立しました。今回は、「東電福島原子力発電所事故のこと」や「被災者生活再建支援金」をはじめ、第2次補正予算に盛り込まれた内容を中心にお知らせします。これらの情報を必要としているお近くの方へ、是非お伝えください。



### 東電福島原子力発電所事故のこと

◆福島県民の健康確保のための基金創設  
国からの交付金をもとに福島県が基金を創設し、県民のみならず健康確保のために様々な取り組みを行います。

- ◎福島県民全員に、被ばく量推定の調査
- ◎福島県内の全ての子どもに継続的ながん検診
- ◎学校や公園での除染活動
- ◎小中学生の希望者を対象に、サマーキャンプの実施、など

お問い合わせ：  
福島県保健福祉部子育て支援課  
024-521-7198 (土日祝日除く8:30~17:15)

◆福島県「県民健康管理調査」のお知らせ  
福島県では、放射線の影響を踏まえ、長期にわたる県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげるとともに、県民の健康不安の解消を目的とした「県民健康管理調査」を実施します。

- ◎県外避難者を含む県民全員(平成23年3月11日時点での県内居住者)が対象です。
- ◎8月から基本調査を開始し、順次、調査票を郵送します。

☆調査では、3月11日~25日における行動記録を中心に回答してもらうことで、当時の被ばく線量を推計するとともに、回答者個人にも結果をお返しします。

お問い合わせ：  
(調査全般に関すること)  
福島県災害対策本部県民健康管理チーム  
024-521-8028 (毎日8:30~19:00)  
[http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkou\\_kanri/leaflet.pdf](http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkou_kanri/leaflet.pdf)  
(問診票の送付・記載方法に関すること)  
福島県立医科大学県民健康管理調査事務局

024-549-5130 (土日祝日除く9:00~17:00)

◆校庭などの土壌入れ替え費用を補助  
お子さまが受ける放射線量を減らすため、校庭や園庭の空間線量が毎時1マイクロシーベルト以上の公立・私立学校や児童福祉施設などを対象に、表土除去処理事業の費用を補助しています。

◆放射線モニタリングの強化  
福島県及び全国の放射線モニタリングデータの把握を充実・強化し、ホームページなどを通じて公表します。

◎福島県内の全市町村に計354合の可搬型モニタリングポストを設置。また、小・中・高校、幼稚園・保育所、公園等に放射線量を測定するシステムを導入し、測定結果をリアルタイムで公表します。

◎福島県隣県(宮城、山形、新潟、群馬、栃木及び茨城県)に130合の可搬型モニタリングポストを設置します。

◎全国にモニタリングポストを計250合増設。また、青森県から愛知県までに及ぶ広域的な放射線量分布を把握するための航空機による調査などを実施します。

お問い合わせ：  
文部科学省原子力安全課防災環境対策室  
03-6734-4039 (土日祝日除く9:30~18:15)

### 生活再建に関すること

◆被災者生活再建支援金  
居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。支給額は、住宅の被害程度に応じた「基礎支援金」(全壊など100万円、大規模半壊50万円)と住宅の再建方法に応じた「加算支援金」(建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円)の合計(単身世帯は

3/4の額)になります。

お問い合わせ：  
被災の際に居住していた市町村役場  
◆既存の住宅ローンについて  
金融庁は、金融機関に対して、被災者からの貸付条件の変更などの申込に対し、積極的に対応するよう要請しています。まずはお取引金融機関にお問い合わせください。

お問い合わせ：  
金融機関の電話相談窓口または、金融庁ホームページ「東日本大震災関連速報」  
<http://www.fsa.go.jp/ordinary/earthquake201103.html>

◆スクールカウンセラーの派遣  
被災した児童生徒などの心のケア、教職員・保護者などへの助言・援助などに対応するため、スクールカウンセラーなどを被災地などの学校に派遣しています。

◆「日本はひとつ」しごとプロジェクト  
被災されたみなさまの仕事と暮らしを日本中がひとつになって支えるため、政府をあげた総合対策を推進しています。

◎雇用創造のための事業の拡充  
被災されたみなさまご自身が、仕事を通じて地域の復興に携わる取り組みをはじめました。都道府県や市町村の臨時職員として、または企業・NPOなどの委託事業により岩手県、宮城県、福島県を中心に全国で約15,000名の方が仕事に就かれています。  
お問い合わせ:お近くのハローワーク

### 事業再建に関すること

◆再チャレンジ支援融資  
日本政策金融公庫(日本公庫)が、震災の被害を受け、いったん廃業した中小企業者等、

新たに事業を開始される方を対象に、通常の融資と別枠で、低利・長期の融資で支援します。

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	3億円	7.2億円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	1.75% (基準利率)
貸付期間	設備: 20年以内 運転: 15年以内	設備: 15年以内 運転: 7年以内

	今回の「別枠」	通常の融資
貸付限度額	6,000万円	2,000万円
貸付利率	基準利率から最大1.4%引き下げ	2.25% (基準利率)
貸付期間	設備: 20年以内 運転: 15年以内	設備: 15年以内 運転: 7年以内

\*貸付期間5年以内の基準利率(平成23年7月末現在)。利率は返済期間などにより変動。

お問い合わせ：  
日本政策金融公庫  
0120-154-505 (土日祝日除く9:00~19:00)  
中小企業事業  
0120-327-790 (土日祝日9:00~17:00)  
国民生活事業  
0120-220-353 (土日祝日9:00~17:00)

◆水産業共同利用施設復旧支援事業  
漁協・水産加工協などが、製氷・貯氷施設、冷凍・冷蔵施設、市場、荷さばき施設、加工施設などの復旧に向け、機器などの整備や施設の修繕、仮設施設の整備をする事業に、国が補助しています。

- 岩手県、宮城県、福島県は2/3の補助率
- 北海道、青森県、茨城県、千葉県は1/2の補助率

お問い合わせ:水産庁加工流通課  
03-6744-2349 (土日祝日除く9:30~18:15)  
◆除塩事業・農地災害関連区画整備事業  
津波災害に対処し、早期営農再開を図るため、

除塩や区画整理などの事業に補助しています。

●補助率 除塩事業9/10、災害復旧事業5/10  
(東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律による嵩上げ制度あり)

お問い合わせ：  
東北農政局防災課 022-263-1111  
関東農政局防災課 048-600-0600  
(土日祝日除く9:15~18:00)

### お知らせ

◆震災の影響により延期された選挙について  
8月下旬から9月にかけて、震災により延期された地方選挙の一部が実施されます。住所地以外の市町村に避難されている方は、避難先の市町村で不在者投票を行うことができます。

お問い合わせ：  
住所地又は避難先の市町村の選挙管理委員会  
また、総務省のホームページでは、選挙を延期した団体の選挙期日、不在者投票の方法等を掲載しています。

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/senkyo01.html](http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/senkyo01.html)

◆労災保険の申請について  
労働者の方が「仕事中」や「通勤中」に地震や津波等が原因となって被災された場合には、ご本人やご遺族の方が労災保険による給付を受けられます。全国すべての労働局又は労働基準監督署で受け付けております。

お問い合わせ：  
お近くの労働局又は労働基準監督署  
★申請手続等の一般的なご相談はこちらへ。  
労災保険相談ダイヤル  
0570-006031 (土日祝日除く9:00~17:00)

新たな政府広報テレビ番組が始まります。復興への第一歩を踏み出した方々の思い、活動や政府からのお知らせをお伝えします。

岩手県	番組時間	放送開始予定	宮城県	番組時間	放送開始予定	福島県	番組時間	放送開始予定
テレビ岩手	土(11:50~)	8月20日	宮城テレビ放送	土(17:25~)	8月20日	福島中央テレビ	土(17:26~)	8月20日
IBC岩手放送	金(18:55~)	8月19日	東北放送	金(18:55~)	8月26日	テレビユー福島	日(12:54~)	8月21日
岩手めんこいテレビ	土(11:40~)	8月20日	仙台放送	日(21:54~)	8月21日	福島テレビ	土(18:25~)	8月20日
岩手朝日テレビ	月(14:00~)	8月22日	東日本放送	月(16:19~)	8月22日	福島放送	土(14:55~)	8月20日

※放送時間は番組構成の都合上、急遽変更になる可能性があります。※宮城テレビ放送:初回(8/20)放送のみ16:55~。福島中央放送:初回(8/20)放送のみ16:56~。

政府広報ラジオ番組を放送中。復旧・復興に向けて頑張っているみなさんの取り組みや政府からのお知らせをお伝えしています。

AM放送局	番組時間	FM放送局	番組時間	FM放送局	番組時間	FM放送局	番組時間
青森放送	土(11:05~)	ラジオ福島	土(07:30~)	エフエム青森	土(12:45~)	エフエム仙台	土(20:45~)
IBC岩手放送	土(12:40~)	茨城放送	土(10:00~)	エフエム岩手	金(14:45~)	エフエム福島	金(09:50~)
東北放送	土(10:05~)						

※コミュニティFM局でも放送しています。※放送時間は番組構成の都合上、急遽変更になる可能性があります。